

令和8年第1回

月形町教育委員会会議録

令和8年1月22日

月形町教育委員会

令和8年第1回月形町教育委員会会議録

- 1 招集日時 令和8年1月22日(木) 午後4時00分
- 2 招集場所 月形町総合体育館 大会議室
- 3 出席委員 教育長 兼 平 晃 成
委員 岸 上 希 央
委員 目 黒 隆 紀
- 4 委員以外の出席者 教育次長 上 葛 隆 治
主 幹 野 本 和 宏
主 幹 加 藤 亮
学務係長 森 田 祐 也
社会教育係長 今 井 学
- 5 教育行政報告 別紙のとおり
- 6 議 件
議案第1号 令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について
議案第2号 学校給食費の改定について
報告第1号 町内小中学校在籍児童生徒数(令和7年12月分・令和8年1月分)に
ついて
- 7 会議の顛末 別紙のとおり

令和8年第1回月形町教育委員会会議録

(令和8年1月22日)

- (兼平教育長) ただいまから令和8年第1回月形町教育委員会会議を開催します。
委員の皆様、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

(午後4時00分開会)

- ○ (兼平教育長) 教育行政報告を説明願います。

- (上葛教育次長) 1頁をお開きください。教育行政報告をご説明します。

令和7年11月20日から令和8年1月15日までの教育行政報告です。

12月2日に第7回教育委員会会議が開催され、議案3件、報告2件が承認されました。同日、第2回月形町総合教育会議が開催され、義務教育学校整備の方針について町から令和22年度開校について提案がありました。審議の結果、さらに継続的な審議が必要との結論に至りました。

12月3日に第1回部活動地域展開検討協議会が開催され、今後、この協議会を中心に部活動の地域展開に向けた協議が進められます。

同日、学校運営協議会も開催され、委員の皆さまに午前と午後に分かれ、小学校と中学校の実際の授業を参観していただきました。

12月9日から10日かけ第4回町議会定例が開催され、議案ほか15件が承認されました。特に一般質問は4名の議員の方からあり、いずれも義務教育学校整備に関連するものとなっております。また、図書館の老朽化に関する質問もございました。

12月15日に学校給食センター運営委員会の青柳委員長から「給食費改定に係る答申書」が兼平教育長に手渡され、併せて協議経過の説明もいただきました。難しい協議を進めていただいたことに改めて感謝申し上げます。

12月23日に令和7年度教育委員会表彰式が開催され、前回の教育委員会で決定された通り、社会教育委員の伊藤委員長に表彰状が手渡されました。

12月24日に多田敏雄元札比内小学校長に対して、教育長から内閣府の叙勲が伝達されました。多田元校長は平成9年から平成12年3月まで同校長を務められ、教育におけるそれまでの功績を称えられたものです。

1月10日に令和8年月形町二十歳を祝う会が開催され、新二十歳13名が参加し、保護者などを前に成長した姿を披露するとともに、旧友との再会を楽しみました。

以上、教育行政報告といたします。

○（兼平教育長）ただいま、教育行政報告が終わりました。質疑ございませんか。
（質疑なしの声あり）

○（兼平教育長）質疑なしと認めます。以上で、教育行政報告を終了します。

- ○（兼平教育長）「議案第1号 令和7年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について」を議題とします。

上葛教育次長説明願います。

○（上葛教育次長）ご説明します。議案書3頁をお開きください。

「議案第1号 令和7年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について」、令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査実施要領の規定により、北海道教育委員会が作成する結果報告書に、月形町の結果公表を行う Web ページの二次元コードを掲載することの可否について、議決を求めるものです。

本日の提出です。

内容について説明いたします。

4頁、5頁をご覧ください。北海道からの照会文になります。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査につきましては、本町では5月から7月にかけて、これまでと同様に小学校と中学校で実施しています。

先日、本町にも国から調査結果が届きましたので、6頁から10頁を参考に今後調査結果をまとめる予定となっています。

調査結果は町のホームページで公開する予定ですが、その WEB ページの二次元コードを北海道の結果報告書に掲載してもよいかという今回の照会となっています。

昨年度も11頁のとおり、北海道のホームページに掲載しておりますので、本二次元バーコードの掲載についても支障はないものと考えております。

また、本町の調査結果がまとまりましたら、ご審議をお願いしたいと考えています。

以上、議案第1号についてご説明いたしました。ご審議くださいますようお願いいたします。

○（兼平教育長）ただ今説明が終わりました。質疑ございませんか。
（質疑なしの声あり）

○（兼平教育長）質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第1号は本案のとおり可決することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○（兼平教育長）異議なしと認めます。よって議案第1号は本案のとおり可決されました。

- ○（兼平教育長）続きまして「議案第2号 学校給食費の改定について」を議題とします。

加藤主幹説明願います。

○（加藤主幹）ご説明します。議案書13頁をお開きください。

「議案第2号 学校給食費の改定について」、月形町学校給食センター管理規則第7条の規定に基づき、学校給食費の改定について、教育委員会の意見を求めるものです。

本日の提出です。

内容について説明いたします。

14頁をご覧ください。

10月7日に教育委員会から学校給食運営委員会に対しまして、学校給食の改定について諮問をしておりました。昨年の12月15日に運営委員会から答申書を受けましたので、その内容をご報告いたします。

まず1番目、答申内容です。

審議の結果、学校給食費の改定は妥当であると判断いたしました。改定後の学校給食費については、以下の額が妥当であると考えます。

まず、小学校については、一食あたりの単価としまして、改定前現在が241円ですけれども、改定後が372円ということで、131円の引き上げとなっております。

中学校については、改定前が287円、改定後448円で、引き上げ額が161円となっております。

2番目、答申理由です。

学校給食は学校給食法に基づいて実施され、児童生徒の心身の健全な発達に資するものであるとともに、食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営む上でも大切な役割を担っています。学校給食の実施に必要な経費の負担については、学校給食法に規定されており、人件費、施設等に係る整備費用や修繕料、高熱水費などは町が負担し、食材費については保護者が負担することとなっています。近年の想定を超える物価高騰により、学校給食に使用する食材価格等についても高騰しており、平成26年度から据え置きを行っている現行の学校給食費では、国内産の食材料を原則とする安全・安心・栄養バランスの取れた学校給食を提供することが困難であると考え

ます。

不足する食材費については、食材選定、献立の工夫、町費からの補填等により対応してきましたが、その運用は非常に厳しい状況にあります。

以上のことから、本委員会では、食材費をはじめとする急激な物価高騰を踏まえ、適正な学校給食費について検討を行った結果、児童生徒に安全・安心で栄養バランスの取れた給食の提供を維持するためには、給食費を改定するという決断に至りました。

3番目、付帯意見です。

上記内容に加え、付帯意見として以下の内容について要望します。

物価上昇が続く中、米価の推移も大きく変動していることから、学校給食費の見直しの時期については、物価指数の状況等も注視しながら、従来の改定サイクルにとらわれることなく、早いサイクルでの改定を検討されたい。

令和5年度から児童生徒の学校給食費無償化が開始されているが、本町では臨時交付金やふるさと納税を財源として措置しているものであることから、無償化についても永続的なものではないことを念頭に置きながら、今後、議論に努められたい。

国で検討されている令和8年度からの小学校における給食費無償化に関する動向に注視されたい。

引き続き、安全安心で栄養バランスの取れた給食の提供について努められたい。

以上、学校給食費の改定についてのご説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○（兼平教育長）ただ今説明が終わりました。質疑ございませんか。

（質疑なしの声あり）

○（兼平教育長）質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第2号は本案のとおり可決することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○（兼平教育長）異議なしと認めます。よって議案第2号は本案のとおり可決されました。

- ○（兼平教育長）続きまして、「報告第1号 町内小中学校在籍児童生徒数（令和7年12月分・令和8年1月分）について」を議題とします。

上葛教育次長、説明願います。

○（上葛教育次長）ご説明します。議案書17頁をお開きください。

「報告第1号 町内小中学校在籍児童生徒数（令和7年12月分・令和8年1月分）について」、令和7年12月分、令和8年1月分の在籍児童生徒数になります。

本日の提出です。

在籍数の内訳についてご説明いたします。

議案書18頁、19頁をご覧ください。

小学生は67名、中学生は42名、合計で109名となっており変更はありません。

以上、報告第1号についてご説明いたしました。ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○（兼平教育長）ただいま説明が終わりました。質疑ございませんか。

（質疑なしの声あり）

○（兼平教育長）質疑なしと認めます。

○（兼平教育長）お諮りします。報告第1号は報告のとおり承認することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○（兼平教育長）異議なしと認めます。よって報告第1号は報告のとおり承認されました。

- ○（兼平教育長）以上で、本委員会に付議されました議案はすべて終了いたしました。よって令和8年第1回月形町教育委員会を閉会します。

（午後4時10分閉会）

この会議録は、事務局教育次長が作成したものであるが、その内容は正確であることを証するためここに署名する。

令和8年1月26日

教 育 長 兼 平 晃 成